

私学助成の拡充・強化を求める意見書

本県の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）は、それぞれ建学の精神に基づき、先駆的な教育の実践や新しい時代に対応する自由で特色のある多様な教育を積極的に展開し、本県の学校教育の発展に寄与している。

本県の人口は、平成8年の117万7千人をピークに減少傾向にあり、少子化だけでなく大学進学や就職に伴う若年層の人口流出も進んでいる。今後は、人口減少の加速を抑制するとともに、地域において新しい時代に対応できる人材を育成するため、「子育て・若者世代」への支援などの「未来への投資」が重要となる。

一方、教育界においては、令和時代の始まりとともに、「新学習指導要領の全面実施」、「学校における働き方改革」、「GIGAスクール構想」という、我が国の学校教育にとって極めて重要な取組が大きく進展しつつある。

公教育の一翼を担う私立学校において、国の進める教育改革に的確に対応し、質の高い教育を実現することは勿論、学校の経営を維持し、デジタル技術改革への対応などの教育環境整備を進めていくためには、経常費助成費等に対する補助の拡充・強化や、これからの公教育の共通基盤となるICT環境の整備への公私を問わない支援が不可欠である。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとする急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、すべての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

よって、国においては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度の一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び学校施設の耐震化などの教育環境整備のさらなる充実を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月22日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	永岡桂子殿
内閣官房長官	松野博一殿
デジタル大臣	河野太郎殿
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)	小倉将信殿